

三春町告示第83号

令和元年第2回三春町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年9月24日

三春町長 坂本 浩之

- 1 日 時 令和元年10月1日(火) 午前10時
  - 2 場 所 三春町議会議場
  - 3 付議案件
- (1) 議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和元年10月1日 令和元年第2回三春町議会臨時会を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

(1) 議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和元年10月1日（火曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
-----	-------

総務課長	伊藤 朗	財務課長	眞田 晴信
住民課長	影山 明男	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
建設課長	新野 恭朗	会計管理者兼 会計室長	安部 良明
企業局長	村田 浩憲		

教育長	高橋 正美	教育次長兼教育課長	本間 徹
生涯学習課長	藤井 康		

農業委員会会長	松崎 正夫
---------	-------

代表監査委員	村上 弘
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和元年10月1日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第1 仮議席の指定
- 第2 町長あいさつ
- 第3 議長選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 副議長の選挙

- 第 8 常任委員会委員の選任
  - 第 9 常任委員長、副委員長の互選結果の報告
  - 第 10 議会運営委員会委員の選任
  - 第 11 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
  - 第 12 田村広域行政組合議会議員の選挙
  - 第 13 民生委員推薦会委員の推せんについて
  - 第 14 都市計画審議会委員の推せんについて
  - 第 15 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて
  - 第 16 監査委員の推せんについて
  - 第 17 議案の提出  
議案第 103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
  - 第 18 提案理由の説明
  - 第 19 議案の質疑
  - 第 20 議案の審議  
議案第 103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
  - 第 21 議長の常任委員会委員の辞任について
  - 第 22 特別委員会の設置について
  - 第 23 特別委員会委員の選任について
  - 第 24 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告
- 6 会議次第は次のとおりである。  
(開会 午後 10 時 00 分)

…………… 臨時議長の紹介 ……………

○事務局長 おはようございます。事務局長の佐久間です。開会に先立ち、傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

本臨時会は、町議会議員一般選挙後、初めての議会であります。このため、地方自治法第 107 条の規定により、議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

それでは、臨時議長の紹介をいたします。出席議員の中で最年長の方は陰山丈夫議員でありますので、ご紹介申し上げます。

それでは、陰山丈夫議員、議長席にご登壇願います。

(陰山議員議長席に登壇)

○臨時議長 ただいまご紹介をいただきました陰山丈夫でございます。地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長 このたび、皆様は多くの町民の方々の負託に応えるべく、名誉ある三春町議会議員になられました。最初の議会でもありますので、会議に先立ち、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

…………… 自己紹介 ……………

○臨時議長 異議がないようですので、ただいまから自席にて自己紹介をお願いいたします。

なお、議員の紹介が終わりましたら、執行側の自己紹介を順次お願いいたします。

それでは、仮議席 1 番井上聡議員から、仮議席番号順に順次お願いいたします。

(各議員自己紹介)

(続いて執行側の自己紹介)

○臨時議長 それでは、ここで脱衣を許します。

……………・開会宣言……………

○臨時議長 それでは、ただいまから令和元年三春町議会第2回臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

……………・仮議席の指定……………

○臨時議長 日程第1により、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席を  
指定いたします。

……………・町長挨拶……………

○臨時議長 日程第2、町長挨拶であります。改選後、最初の議会でありますので、町長よ  
りご挨拶をお願いいたします。

坂本町長。

○町長 臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、先般執行されました三春町議会議員一般選挙において、当選の栄に浴された16名  
の議員の皆様に対し、心よりお祝いを申し上げます。

また、このたびの三春町長選挙におきまして、私自身も町民の皆様からの信頼を受け、新たに  
4年間の町政のかじ取りをさせていただくことになりました。職責の重さを痛感し、身の引  
き締まる思いではありますが、その重責を果たすため、開かれた町政運営を心がけ、信頼と期  
待に応えるべく努力いたします。

今後、人口減少、少子高齢化が進んで参ります。その影響が憂慮されますことから、地域  
とともに課題に取り組んで参りたいと訴えてきました。住民と議会、そして町が一体となっ  
て進むためには、同じ目標、同じビジョンを共有する必要があります。

今まで、第7次長期総合計画を最上位に据え、さまざまな分野別計画を策定して参りまし  
たが、第7次長期総合計画が来年度から後期に入る機会に合わせて、この長期総合計画をは  
じめ、関連する分野別計画についても実態に合致するよう改定いたします。その過程で、住  
民の皆様や議会の皆様と意見交換を重ね、目標、ビジョンの共有を目指して参ります。

このような長期的な見通しを持つ一方で、日常生活を支える高齢者支援、子育て支援及び  
防災対策など、地域に密着した行政をより強力に推進するとともに、地域の力を集中するた  
めの拠点づくりや、日々の暮らしを豊かにするたまり場づくりにも取り組んで参ります。

「三人寄れば文殊の知恵」と申します。住民、議会、そして町が三位一体となって、オー  
ル三春で課題解決に向かっていく体制づくり、機運づくりに微力を尽くして参ります。

新しい町政のスタートに当たり、この場をお借りして所信を述べさせていただきましたが、  
本臨時会は選挙後初めての議会となるため、議会運営に必要な議会の構成などを決定いた  
だくことと思います。

議員各位のそれぞれの立場でのご活躍をご祈念申し上げ、また町政運営へのご支援とご協  
力をお願い申し上げ、初議会の挨拶といたします。

……………・議長選挙……………

○臨時議長 日程第3により、地方自治法第103条の規定により、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法で行うことといたしますか、お諮りをいたし  
ます。

(議長の声あり)

- 臨時議長 16番山崎ふじ子さん。
- 16番(山崎ふじ子君) 指名推選をお願いします。
- 臨時議長 指名推選の声がありました。  
お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)
- 臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
それでは、指名推選をお願いいたします。  
(議長の声あり)
- 臨時議長 佐藤一八君。
- 6番(佐藤一八君) 議長に本田忠良君を推選したいと思います。
- 臨時議長 ただいま、本田忠良議員が指名推選されました。他にございませんか。  
(議長の声あり)
- 臨時議長 16番山崎ふじ子さん。
- 16番(山崎ふじ子君) 佐藤弘議員を議長に推薦します。
- 臨時議長 ただいま、佐藤弘議員が指名推選されました。よって、複数になりますので、投票になります。
- 臨時議長 会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉鎖いたします。  
(事務局が議場の出入口を閉鎖)
- 臨時議長 ここで、投票準備のため、少しお待ちいただきたいと思います。  
(事務局が投票の準備)
- 臨時議長 ただいまの出席議員は16名であります。  
次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に井上聡君及び影山常光君の両名を指名いたします。
- 臨時議長 投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。  
(事務局が仮議席に行き議員に投票用紙を配付)
- 臨時議長 投票漏れはありますか。  
(なしの声あり)
- 臨時議長 投票漏れなしと認めます。  
なお、記載につきましては、記載台にてお願いいたします。
- 臨時議長 投票箱を点検いたします。  
(投票箱の点検)
- 臨時議長 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。
- 事務局長 それでは、私のほうからお呼びしますので、投票をお願いしたいと思います。  
1番井上聡議員、2番陰山丈夫議員 お願いします。  
(2名とも投票)  
3番影山常光議員、4番影山初吉議員 お願いします。  
(2名とも投票)

5 番佐久間正俊議員、6 番佐藤一八議員 お願いします。

(2 名とも投票)

7 番佐藤弘議員、8 番三瓶文博議員 お願いします。

(2 名とも投票)

9 番篠崎聡議員、10 番鈴木利一議員 お願いします。

(2 名とも投票)

11 番新田信二議員、12 番橋本善一郎議員 お願いします。

(2 名とも投票)

13 番橋本善次議員、14 番本田忠良議員 お願いします。

(2 名とも投票)

15 番松村妙子議員、16 番山崎ふじ子議員 お願いします。

(2 名とも投票)

○臨時議長 投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

○臨時議長 開票を行います。

立会人、井上聡君及び影山常光君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(事務局が開票)

○臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票。

有効投票 16 票。

無効投票 0。

白票 0 票です。

有効投票のうち、

本田忠良君 10 票

佐藤 弘君 6 票。

○臨時議長 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1以上で4票であります。したがって、本田忠良君が議長に当選されました。

○臨時議長 議場の出入口を開きます。

(事務局が出入口を開く)

○臨時議長 ただいま議長に当選されました本田忠良君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

○臨時議長 ここで、議長に当選されました本田忠良君より、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

本田忠良君。

○14番(本田忠良君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議長に選出されましたけれども、この後、副議長も選出されることになっておりますが、議長と副議長が選出されましたらば、この議会も1つになって議会運営をしていきたいというふうに思っております。

また、過日の町長選挙におきましては、坂本町長が4,920票で、橋本国春さんも3,806票ということでございますが、橋本国春さんの後ろにも町民3,806人がいるというこ

とを決して忘れることなく、議会運営に当たっていきたく、そのように思います。

町長派、反町長派、与党、野党とかいったものは全て水に流して、ノーサイドでこれから議会運営に当たっていきたく、そのように思っております。

また、坂本町長が、選挙期間中、いろいろな公約を述べております。今、三春町はさまざまな問題が山積しております。それらの問題に対しても、一つ一つきちっとした政策を打ち立てておりますので、また、ごみ焼却場の問題、さらには間違いなく近いうちにやってくるというふうな超高齢化社会に対しても、きちっとしたビジョンを持っておりますので、そういった坂本町長の政策に、議会としてもぜひバックアップ、応援していきたく、そのように思っております。

ただ、議会としてのチェック機関というのはしっかり果たしながら、町長を応援していきたく、そのように思っておりますので、皆様によろしくお願いを申し上げます、議長の就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長 これをもって、臨時議長の職務は終了いたしました。皆様のご協力に対し、心から感謝を申し上げます。臨時議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。それでは、本田議長、議長席に登壇願います。

(臨時議長は自席に戻り、本田忠良議長が議長席に着席)

○議長 ここで、今後の日程調整のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員は、全員協議会室にご集合ください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時39分)

<休 憩>

(再開 午前11時30分)

…………… 再 開 ……………

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 議事日程の追加 ……………

○議長 議会構成等の決定のため、日程の追加を行いたいと思います。

会議規則第21条の規定により、議長が会議に因って議事日程を追加するとありますので、お諮りいたします。

お手元に配付しました追加議事日程のとおり、追加することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。追加議事日程第1号追加1のとおり、議事日程を追加することに決定しました。

…………… 議席の指定 ……………

○議長 それでは、日程第4により、議席の決定を行います。

1番佐藤弘君、2番影山初吉君、3番井上聡君、4番新田信二君、5番山崎ふじ子君、6番鈴木利一君、7番佐藤一八君、8番三瓶文博君、9番松村妙子君、10番篠崎聡君、11番佐久間正俊君、12番橋本善次君、13番影山常光君、14番陰山丈夫君、15番橋本善一郎君。

以上のとおり議席を指定いたします。机上の氏名表示部分を抜き取って移動のうえ、指定の議席の氏名標に設置するように願います。

(議席の移動)



○議長 それでは、16番は私、本田忠良です。よろしくお願いします。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第5により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番佐藤弘君、2番影山初吉君のご兩名を指名いたします。

…………… 会期の決定 ……………

○議長 日程第6により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

…………… 副議長の選挙 ……………

○議長 日程第7により、地方自治法第103条の規定により、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選、いずれの方法で行うことにいたしますか、お諮りいたします。

7番佐藤一八君。

○7番(佐藤一八君) 指名推選でお願いします。

○議長 指名推選の声がありました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

それでは、指名推選をお願いいたします。

7番佐藤一八君。

○7番(佐藤一八君) 12番の橋本善次君を指名したいと思います。

○議長 9番松村妙子議員。

○9番(松村妙子君) 2番の影山初吉議員を推選いたします。

○議長 12番橋本善次君、2番影山初吉君が指名推選されました。

そのほかにごございませんか。

(なしの声あり)

○議長 ただいま2名の指名推選がありました。よって、選挙の方法は、投票によることに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

会議規則第27条の規定により、議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長 ここで、投票準備のため少しお待ちください。

(投票準備)

- 議長　ただいまの出席議員は16名であります。次に、立会人を指名いたします。  
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番井上聡君及び4番新田信二君の両名を指名いたします。  
投票用紙をお配りいたします。  
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。  
(事務局が議席に行き議員に投票用紙を配付)
- 議長　投票用紙の配付漏れはありませんか。  
(なしの声あり)
- 議長　配付漏れなしと認めます。なお、記載につきましては、記載台にてお願いいたします。  
投票箱を点検いたします。  
(投票箱点検)
- 議長　異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。
- 事務局長　それでは、私のほうからお名前を呼びますので、よろしく申し上げます。  
1番佐藤弘議員、2番影山初吉議員お願いします。  
(2名とも投票)  
3番井上聡議員、4番新田信二議員お願いします。  
(2名とも投票)  
5番山崎ふじ子議員、6番鈴木利一議員お願いします。  
(2名とも投票)  
7番佐藤一八議員、8番三瓶文博議員お願いします。  
(2名とも投票)  
9番松村妙子議員、10番篠崎聡議員お願いします。  
(2名とも投票)  
11番佐久間正俊議員、12番橋本善次議員お願いします。  
(2名とも投票)  
13番影山常光議員、14番陰山丈夫議員お願いします。  
(2名とも投票)  
15番橋本善一郎議員、16番本田忠良議員お願いします。
- 議長　投票漏れはありませんか。  
(なしの声あり)
- 議長　投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。  
開票を行います。  
立会人3番井上聡君及び4番新田信二君、開票の立ち合いをお願いいたします。  
(開票)
- 議長　選挙の結果を報告いたします。  
投票総数16票。  
有効投票16票。  
無効投票　0票。

白票 0 票です。

有効投票のうち橋本善次君 10 票、影山初吉君 6 票、以上のとおりであります。したがって、橋本善次君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(事務局が出入り口を開く)

○議長 ただいま副議長に当選されました橋本善次君が議場におられます。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました橋本善次君より、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

橋本善次君。

○副議長 ただいま副議長に選任をいただきました橋本善次でございます。よろしく願い申し上げます。

私は、本田議長のもとで町民のことを第一に考え、開かれた議会、そして町民から、より信頼される議会を目指して、公平・中立な立場で議会運営に全力を尽くして参ります。とともに、三春町政のさらなる進展に努力をしますこととお誓い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

…………… 議席の一部変更 ……………

○議長 それでは、副議長の選任に伴い、議席の一部を変更いたします。

15 番橋本善一郎君を 12 番に、12 番橋本善次君を 15 番にそれぞれ変更いたします。

議席変更のため少々お待ちください。

○議長 それでは、該当する議員は、氏名標を、表示部分を持って指定の議席にご移動願います。

○議長 ここで各常任委員の選任のため暫時休憩といたします。再開は、追って連絡いたします。議員は全員協議会室にご集合ください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前 11 時 57 分)

<休 憩>

(再開 午後 2 時 25 分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き、再開いたします。

…………… 各常任委員会委員の選任 ……………

○議長 日程第 8 により、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員につきましては、委員会条例第 2 条の規定により、総務常任委員会委員 6 名、経済建設常任委員会委員 5 名、文教厚生常任委員会委員 5 名の委員構成になっております。

○議長 お諮りいたします。

委員の選任につきましては、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

総務常任委員会

1 番佐藤弘君、2 番影山初吉君、5 番山崎ふじ子君、6 番鈴木利一君、10 番篠崎聡君、16 番本田忠良。

経済建設常任委員会

7 番佐藤一八君、11 番佐久間正俊君、12 番橋本善一郎君、13 番影山常光君、15 番橋本善次君。

文教厚生常任委員会

3 番井上聡君、4 番新田信二君、8 番三瓶文博君、9 番松村妙子君、14 番陰山丈夫君をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

○議長 各常任委員会の指名を行いましたので、委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。

○議長 ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は各常任委員会室にご集合ください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後2時30分)

<休 憩>

(再開 午後2時48分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

……………・・ 各常任委員長、副常任委員長の互選結果の報告 ……………

○議長 日程第9により、各常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

○議長 総務常任委員会より、委員長に鈴木利一君、副委員長に山崎ふじ子君、経済建設常任委員会より、委員長に影山常光君、副委員長に佐久間正俊君、文教厚生常任委員会より、委員長に松村妙子君、副委員長に新田信二君が、それぞれ選任された旨の届けがありましたので、報告いたします。

ここで、議会運営委員会委員の選任のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にご集合ください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後2時50分)

<休 憩>

(再開 午後2時56分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き、再開いたします。

……………・・ 議会運営委員会委員の選任 ……………

○議長 日程第10により、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員は、委員会条例第3条の2の規定により、7名の委員構成になっております。

○議長 お諮りいたします。

委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、議長より指名いたし

たいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、6番鈴木利一君、5番山崎ふじ子君、13番影山常光君、11番佐久間正俊君、9番松村妙子君、8番三瓶文博君、15番橋本善次君をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定いたしました。

○議長 議会運営委員会委員の指名を行いましたので、委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。

○議長 ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議会運営委員は第2委員会室にご集合ください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午後2時58分)

<休 憩>

(再開 午後3時17分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 議会運営委員会委員長の互選結果の報告 ……………

○議長 日程第11により、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

○議長 議会運営委員会より、委員長に三瓶文博君、副委員長に佐久間正俊君が、それぞれ選任された旨の届けがありましたので報告いたします。

○議長 ここで、暫時休憩をしたいと思いますので、議員の皆様は全員協議会室に戻るようお願いいたします。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午後3時18分)

<休 憩>

(再開 午後3時25分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 総務常任委員長の辞任 ……………

○議長 ただいま総務常任委員長の鈴木利一君より委員長辞任の届が、山崎ふじ子副委員長に提出されましたので、委員会でもう一度委員長選出ということで、総務委員会の方は第1委員会室に戻りまして委員長選出をお願いいたします。

○議長 その間、暫時休憩いたします。そのほかの方は、もう一度全協室にお戻りいただきたいと思います。

○1番(佐藤弘君) 委員会招集は議長が招集なのか、副委員長の招集なのか。委員会だから副委員長が招集するのではないんだ。

○議長 そうなんですか。

- 事務局長 招集はそうですね。
- 1番(佐藤弘君) 今、議長が招集してんだけど。もう1回、みんなきてもらって。議長は権限がないので。
- 総務常任副委員長 総務委員の方は第1委員会室にお集まりください。
- 1番(佐藤弘君) その前に、議長、一度招集しているから、本会議で議長が招集しているから、それは訂正をしてもらってから、副委員長が招集する。
- 議長 はい、そのとおりです。
- 議長 ただいま私のほうで、総務委員会の招集を申し上げましたけども、訂正いたします。副委員長の招集で委員会室のほうに、よろしく願います。
- 総務常任副委員長 総務委員の方は第1委員会室にお集まりください。
- 議長 そのほかの方は、全協室にお戻りいただきたいと思います。
- ……………・・ 休 憩 ……………
- (休憩 午後3時26分)
- <休 憩>
- (再開 午後4時57分)
- ……………・・ 再 開 ……………
- 議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開します。
- ……………・・ 時間の延長 ……………
- 議長 お諮りします。本日の会議は都合により時間を延長いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。ここで暫時休憩いたします。再開は追ってお知らせいたします。
- ……………・・ 休 憩 ……………
- (休憩 午後4時59分)
- <休 憩>
- (再開 午後11時53分)
- ……………・・ 再 開 ……………
- 議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。
- ……………・・ 会期の延長 ……………
- 議長 お諮りいたします。会期延長の件を日程に追加し、追加日程第12として、日程の順序変更をし、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- (議長の声あり)
- 1番。
- 1番(佐藤弘君) これ日程の追加なんですけども、議運委員会が設置をされているので、日程関係については、議運でやるのが筋ではないかと。議運が設定をされてなければ、このままでいいんですけども、議運委員会がもう委員長、副委員長も決定をされて、機能的にもあるのに、議運を通さないで、日程変更をやると、こういうふうに変ったのか、お聞きをしたい。
- 議長 大変失礼しました。議運運営委員会が発足されていますので、これは議運に諮るべきものでした。早速、議運運営委員会を開いていただきたいと、そのように思います。以上です。

(中断 午後 11 時 56 分)

(午後 12 時を過ぎたため自然閉会)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

福島県田村郡三春町議会

議 長 本 田 忠 良

臨 時 議 長 陰 山 丈 夫

署 名 議 員 佐 藤 弘

署 名 議 員 影 山 初 吉